

## 用排水施設の維持管理を行いたい

農業水利施設の整備補修や長寿命化などの維持管理に対する助成を行っています。

### 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）

1 事業内容	・ 国営及び県営土地改良事業により造成された施設に関する機能保全計画の策定 ・ 機能保全計画に基づく対策工事 [補助率：計画策定-国100% ；対策工事-国50%, 県29%]
2 採択要件	・ 既存施設の有効活用を図るもので施設機能の向上を主な目的としないもの ・ 受益面積が100ha以上

### 水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）

1 事業内容	・ 国営及び県営土地改良事業により造成された施設に関する機能保全計画の策定 ・ 機能保全計画に基づく対策工事 [補助率：計画-国50%, 県14% ；工事-国50%, 県14%]
2 採択要件	【機能保全計画策定】 ・ 末端支配面積100ha以上で予防的対策が有効と見込まれるもの 【対策工事】 ・ 受益面積が100ha以上（機能保全計画を当事業以外で作成している場合は10ha以上）

### 土地改良施設維持管理適正化事業

1 事業内容	・ 土地改良区等が行う土地改良施設の定期的な整備補修の実施 [補助率：国30%, 県30%]
2 採択要件	・ 土地改良区体制強化事業により診断指導を受けた農業水利施設，又は国営造成水利施設保全対策指導事業により機能診断を行い，機能保全のための必要な対策方法等を策定した農業水利施設 ・ 対象施設が団体営規模以上の事業により造成された施設で1地区当たりの事業費が200万円以上

### 土地改良施設機能診断事業

1 事業内容	・ 経年変化により機能低下が懸念される農業水利施設を対象に機能診断を行い，整備補修年次計画策定と小規模な整備補修の実施 [補助率：県30%, 市町村30%]
2 採択要件	・ 土地改良事業等で造成した受益面積10ha以上の施設 ・ 1地区当たりの事業費が170万円以上（複数施設可）

## 県営造成施設管理体制整備促進事業

1 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営造成施設又はこれと一体的に管理する必要のある施設を管理する土地改良区等を対象に管理体制の整備のための管理費補助 [補助率：県50%以内，市町村50%以上]</li> </ul>
2 採択要件	<p>【対象地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営造成施設で土地改良区の受益地であること。</li> </ul> <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益面積100ha以上の県営事業で造成されたダム，頭首工，排水機場，幹線用排水路，排水樋管，及びこれらの施設と一体的に管理する必要のある施設。</li> </ul>

## 農業水路等長寿命化・防災減災事業

1 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能診断，機能保全計画の策定，施設の長寿命化や省力化に資する対策の実施 [補助率：【団体営】地域農業水利施設保全型 国50%，県14%] 機能保全計画策定 国100%]</li> </ul>
2 採択要件	<p>【ハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費200万円以上</li> <li>・ 受益者数2者以上（受益面積要件なし）</li> <li>・ 事業期間3年以内</li> </ul> <p>【ソフト対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間1年以内</li> </ul>

## 農地耕作条件改善事業

1 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用排水施設の更新，改修 [補助率：【団体営】国50%，県14%]</li> </ul>
2 採択要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総事業費200万円以上</li> <li>・ 受益者数2者以上</li> </ul>

### お問い合わせ先・相談窓口

- ・ 宮城県農政部農村振興課地域計画班 e-mail:nosonshinc@pref.miyagi.lg.jp
- 農村整備課水利施設保全班 e-mail:nosonseis@pref.miyagi.lg.jp
- 農山漁村なりわい課中山間振興班 e-mail:nariwai-ch@pref.miyagi.lg.jp
- 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁11階 電話：022-211-2876
- ・ 各地方振興事務所（地域事務所）農業農村整備部